

## 郵送による戸籍謄抄本等の申請手順

### ① 申請書を記入します。

申請書に必要事項を記入します。

### ② 本人確認書類のコピーを用意します。

請求する方の氏名、住所が記載された本人確認ができる公的機関が発行した証明書（運転免許証、個人番号カード、健康保険証等）をコピーします。

### ③ 手数料を用意します。

郵便局で、手数料分の「定額小為替」を購入します。半田市に請求する際の手数料は申請書に記載されています。半田市以外に申請する場合は、手数料が異なることがありますので、請求先の自治体にご確認ください。

### ④ 返信用の封筒を用意します。

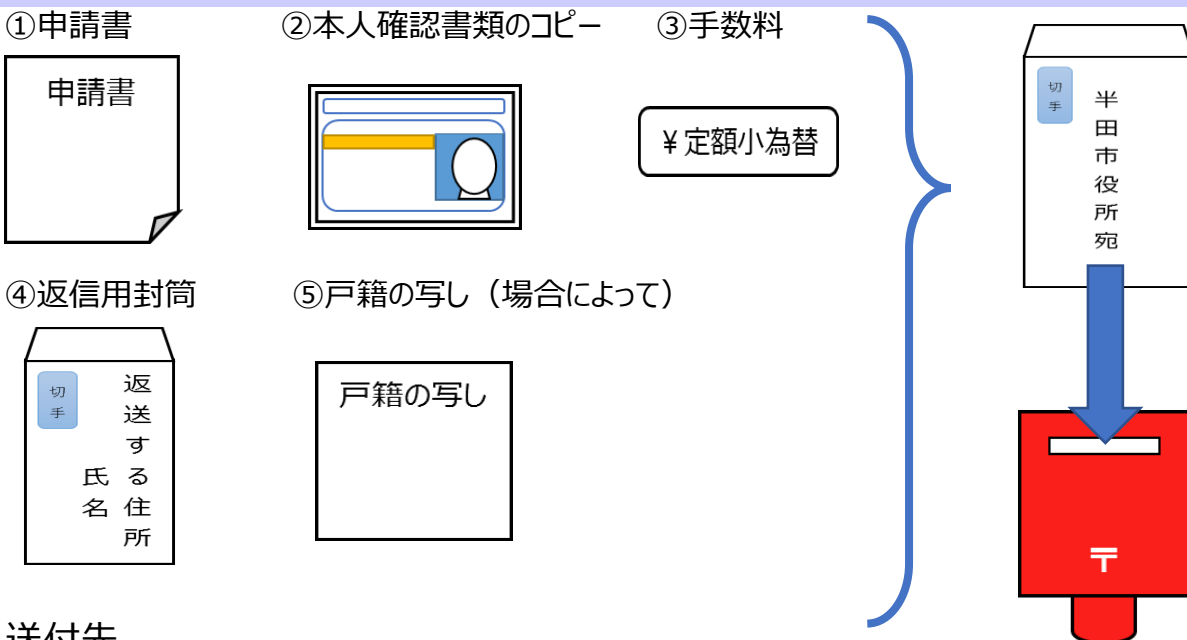
封筒に現住所、氏名を記入し切手を貼ります。請求通数が多い場合は、切手を多めに同封してください。速達を希望する方は、速達分の切手料金を貼ってください。  
※送付先は原則申請者の住民登録地になります。住民登録地以外に返信を希望する方はあらかじめご相談ください。

場合によっては必要なもの

### ⑤ 請求者と必要な方との関係がわかる戸籍の写しを用意します。

相続等で戸籍を請求する際に、半田市にある戸籍で、請求者と必要な方との関係が確認できない場合は、関係の分かる戸籍の写しが必要です。

### ⑥ ①～⑤を封筒に入れ、ポストへ投函します。



### 送付先

〒475-8666

愛知県半田市東洋町2丁目1番地 半田市役所 市民課宛

### ※注意事項

- ・申請書が市役所に届いてから発送までに時間がかかります。期間に余裕を持ってご請求ください。
- ・申請内容に不備があり、連絡のつかない場合は、申請書類をお返しすることがあります。